

指定管理者第三者評価書

1 施設名称

施設名称	みどりと森の運動公園体育施設
指定管理者	みどりと森体育施設運営グループ
指定期間	平成23年7月1日～平成28年3月31日
所管課	西区地域課

2 指定管理者に対する評価及び意見等

(別紙)「平成24年度公の施設目標管理型評価書」に記載

3 市所管課に対する意見等

意見・助言・提言

【目標管理型評価書に関して】

- ・評価指標は、指定管理者と協議しながら、具体的で有効なものにするとともに、できるだけ数値化する必要がある。
- ・指定管理者とともに、利用促進のための広報を考えるべきである。
- ・利用者数見込みについて、様々な手法でシミュレーションして、その値と実際の利用者の値を比較すべきである。
- ・稼働率について、日数では把握しきれないため、算定の仕方を検討してほしい。
- ・市も、アンケート結果などを分析し、現場の改善に努める必要がある。
- ・健康に寄与するための体育施設であることも十分に考慮に入れて、自主事業などへの取組みや、ソフト面での対応について、評価項目を増やすなど、独自の試みを明確に評価できるとさらに良いと考える。
- ・冬期の利用促進のため、広報及び利用に関する規定等の整備など、市としても、もっと柔軟に対応できる方法を検討することが望まれる。

【管理運営に関して】

- ・一体的に管理すべきと思われる施設が、複数の担当課で管理されている。
この場合、どちらかを主担当とする、あるいは、複数の課を束ねる組織を設けて管理を一元化できるようにすべきである。
- ・所管課と指定管理者との更なる連携が必要である。
- ・市の条例の規定などにより、合理的な施設使用や料金設定が損なわれている件が確認された。
施設の利用形態は、前例や条例にとらわれることなく柔軟で効果的な形態を考えていくべきである。

4 改善すべき点及びその対応策(指定管理者)

	改善すべき点	対応策(指定管理者記入)
1	【目標管理型評価書】 評価項目及び評価指標の設定に工夫が必要である。真に必要なものを市と協議すべきである。	市と協議しそのように対応していく。
2	【目標管理型評価書】 実績の記載が、評価指標に対応していないものがあり、対応させるべきである。	上記1と同様に、市と協議しそのように対応していく。
3	利用者意見について、ホームページに掲載したり施設内に掲示するなど、対応を分かりやすく提示すべきである。	「利用者意向調査票」「利用者意向アンケート調査票」で収集した利用者意見に対し対応・改善した内容を取りまとめた「利用者意向調査集計表」をホームページにて公表する。また、定期的に更新する。
4	自主事業の決算書を公開すべきである。	市に対し年度報告等で自主事業の決算は報告している。公開については市と協議し指示に従う。
5	広報の更なる充実を図り、冬期の稼働率アップを目指すことが望まれる。(市内のサークルへの周知等)	市所管の関係各所へのリーフレット配布はもとより、近隣の県営施設や民間施設およびスポーツ団体について広報を行う。

5 改善すべき点及びその対応策(市)

	改善すべき点	対応策(市所管課記入)
1	【目標管理型評価書】 評価指標は、数値化も含め、具体的で有効なものとするべきである。	26年度評価書からできる限り改善していきたい。
2	利用者数見込みについて、様々な手法でシミュレーションし、その値と実際の利用者数を比較する必要がある。	年間利用者数は開催される大会規模等に大きく左右される値のため、どのような数値が評価指標として適正なのか検討し、26年度評価書からできる限り反映させていきたい。 ※大会等の(各施設間の)利用調整は、施設側で大会を選べるわけではない。
3	稼働率について、日数では把握しきれないため、算定方法を検討することが望まれる。	指定管理者から提出を受けている月報には、日数以外の算定方法での利用率計算を既にしてもらっている。
4	指定管理者とともに、利用促進のための広報を考えるべきである。	指定管理者とともに協議しながら、実施できるものから実践していきたい。
5	利用方法等について、柔軟で効果的な利用形態を検討することが望まれる。	随時、指定管理者と協議をしながら、より効果的な施設の活用方法について検討していきたい。

平成24年度 公の施設目標管理型評価書

施設名	みどりと森の運動公園体育施設 (有料)		
管理者名	みどりと森体育施設運営グループ	指定期間	平成23年7月1日 ~ 平成28年3月31日
担当課	西区地域課		
所在地	西区板井1018番地1		
根拠法令	都市公園法		
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	<p>主な施設内容 (構成施設の内容)</p> <p><野球場> 鉄筋コンクリート造 平屋建て グラウンド面積: 13,515㎡ 両翼: 98m センター: 122m 内野: 黒砂混合土 外野: 天然芝</p> <p><屋内コート> 鉄骨造 一部鉄筋・鉄骨コンクリート造 平屋建て 砂入人工芝コート舗装 建築面積 2,424㎡</p> <p><屋外フットサルコート> ロングパイル ゴムチップ入り人工芝舗装 建築面積2,406㎡</p> <p><多目的グラウンド> クレイ舗装 建築面積13,787㎡</p>		

施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1)新潟市都市公園条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

平成24年度 公の施設目標管理型評価書

<別紙>

みどり森の運動公園体育施設

視点	評価項目	評価指標	実績	所管課 評価	所管課 評価コメント	第三者 評価	第三者評価 所見
市民	広報の充実	・HP等による毎月の情報提供	HPとブログを活用し、遅滞なく情報を公開している。各種利用案内の整備に努め、書式とともにダウンロードでき、利用に際し必要な情報提供がなされている。	A	目標達成	A	<ul style="list-style-type: none"> 市民への広報の更なる充実を期待する。 冬期間の稼働率アップを目指すことが望まれる。 地域のサークルやボランティア団体との連携を進めることが望まれる。 利用者意見について、ホームページに掲載したり施設内に掲示するなど、対応を分かりやすく提示する必要がある。 料金体制や施設利用などについて、施設の有効活用や利用者の満足度向上のために市と協議し、双方にインセンティブが働くような制度設計を検討することが望まれる。
	基準利用件数の達成	・全体体育施設利用件数年間1,500件以上	1,851件(公共施設予約システム761件・電話・窓口予約1,090件)	A	目標達成		
	基準稼働率の達成	・全体体育施設平均利用率55%以上(利用日数/開館日数)	平均65.0%(屋外施設41.8%・屋内施設88.3%)	A	目標達成		
	設置目的に合致したサービス提供	・施設や指定管理者の特色を生かした事業の実施	公園を利用したノルディックウォーキングセミナー・運営協力団体アルビレックスBC・アルビレックス新潟による野球・サッカー教室の実施。	A	実施		
	地域連携	・地域と連携した事業の実施	地元、大野小学校の子どもたちによる花の寄せ植えボランティアを実施。	A	実施		
財務	使用料収入の達成	・(免除料金を含む)使用料が年間12,716千円以上	15,099,025円(免除申請額1,975,775円含む)	A	目標達成	A	・自主事業の決算書を公開すべきである。
業務	人身事故に関するもの	・補償を伴う事故発生件数0件	人身事故無・AEDの使用無。	A	目標達成	B	<ul style="list-style-type: none"> 評価指標の設定が悪いこともあるが、実績が指標に対応していないもの、実績の記述がおざなりに見えるものがある。 事故がないことは評価できる。今後とも安全には十分配慮してほしい。巡回チェックの際に細かな危険を素早く適切にキャッチすることが必要である。 危機管理・安全確保及び事業に関して、隣接施設との連携を検討することが望まれる。 個人情報保護などの徹底は評価できるが、採用時の研修だけでなく、繰り返し周知徹底すべきである。 事業報告書が数字の羅列で分かりにくいので、グラフにするなど分かりやすく作成すべきである。
	事業報告の適切さ	・事業報告の〆切厳守	適切に対応している。	A	適正である		
	危機管理体制の整備	・危機管理マニュアルの職員周知	採用時研修で基本編を全員に実施。公園/施設掲示板および利用案内に災害時避難集合同所などを明記し利用者への周知と啓発に努めている。	A	適正である		
	安全確保の取組	・防災訓練 年1回以上実施	停電時の対応を想定した、消防訓練を1回実施。	A	適正である		
	事故防止の取組	・設備、備品等の日常点検及び定期点検による事故防止対策の実施	施設/備品の不備・火気・閉鎖障害などの巡回チェックを日に8回実施。	A	適正である		
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに対する職員周知	採用時研修で基本編を全員に実施。パソコンなどの個人データを含むものについては利用時以外は施錠し保管している。	A	適正である		
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	適切に対応している。	A	適正である		
人材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施	採用時研修とともに、災害時対策/施設管理運営などの研修を月1回以上実施・外部研修として全職員が救命講習を受講。	A	適正である	B	<ul style="list-style-type: none"> 評価項目に指標及び実績を対応させ、従事者の実際のスキルが示されるよう工夫が必要である。 職員のモチベーションを上げるための研修や仕組みを構築することが望まれる。

所管課総合評価(所見)

指定管理基準書に基づき、適正に管理されている。
 オープン2年目を迎えたが、昨年度の経験を基によりよい運営管理に向けた努力をしている。今年度も大きな事故等もなく、利用件数、利用者数、使用料収入ともに順調に伸びてきており、良好な管理運営がなされていると判断できる。
 ただし、稼働率のさらなる向上を期待する施設もあるため、施設PRを含めた創意工夫を期待するとともに、引き続き安全で快適な利用が維持できるよう管理運営に努めてもらいたい。

第三者評価(上記のほか、全体に係る所見)

・評価項目及び評価指標の設定に工夫が必要である。受け身ではなく、必要なものを所管課と協議し、真に効果のある指標に見直すべき。
 ・この指定管理者は、ユーザーである市民のニーズに寄り添い、より良い施設活用を心がけ、コスト管理や公平性に関しても敏感に対応していることがよく分かった。

指定管理業務 自己点検表

1 施設名称

施設名称	みどりと森の運動公園体育施設
指定管理者	みどりと森体育施設運営グループ

2 評価項目一覧

評価項目		指定管理者 自己評価
I. 実施体制		
1. 施設の設置目的に基づいた基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されており、職員が理解しているか。	○
2. 施設目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設目的を達成できているか。	○
3. 開館の実績	仕様書に定められた、もしくは事業計画書等のおりに開館しているか。	○
4. 職員の勤務体制・配置状況	管理職を含む常勤職員及び非常勤職員の勤務体制、配置状況は適切か。	○
5. 職員の専門性	必要な資格、経験等を有する職員が配置されているか。	○
6. 職員の給与	労働法規等を遵守した適正な給与体系となっているか。	○
7. 職員の労働条件	休暇制度、職場環境の改善、福利厚生制度等就業状況に配慮がされているか。	○
8. 職員のマナー	利用者が気持ちよく利用できるよう、利用者に対する職員の接客マナーは適切か。	○
9. 施設の設置目的を実現するために必要な人材の育成・研修	施設の設置目的を実現するために必要な人材を育成する取組みがなされているか。	○
II. 施設・設備の維持管理		
1. 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持が実現されているか。	○
2. 備品の管理	施設の備品が適切に管理されているか。	○
3. 清掃業務	利用者が快適に利用できるよう、清掃が行き届いているか。	○
4. 警備業務	安全、安心な環境を確保しているか。	○
5. 修繕	必要な修繕は適切に実施されているか。	○
6. 再委託業務の妥当性	再委託されている業務の範囲は適切か、また、市の承認を受けているか。	○
7. 外構施設の保守点検業務 ⇒ 該当施設のみ評価を実施する	外構施設が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持が実現されているか。	—
8. 植栽・樹木等の維持管理業務 ⇒ 該当施設のみ評価を実施する	施設周りの植栽・樹木等が適切に管理され、利用者が快適に過ごせるような良好な景観が保たれているか。	○
III. 運営業務及びサービスの質の向上		
1. 利用実績及び施設の稼働率	施設の利用者数や稼働率は適正か。また、利用促進に向け取り組んでいるか。	○
2. 事業の実施	事業計画書に定められた事業が実施されているか。	○

3. 利用しやすい受付案内の実施	利用者が利用しやすい受付案内を実施しているか。	○
4. 適切な利用情報の提供	すべての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう、適切な利用情報の提供を行っているか。	○
5. 平等な施設利用の確保	特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用実態となっているか。	○
6. 広報・PRの実施	当該施設について、広報誌やPR誌を作成するなど、具体的な取組みを実施し、潜在的な利用者にアピールしているか。	○
7. サービス水準の確保	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないように、施設のサービス水準を確保するための取組みを行っているか。	○
8. 職員間での情報共有化	職員間で、適切に各種情報の共有化が実現されているか。	○
9. 個人情報の保護	個人情報の保護に対する体制が整っているか。	○
10. 事故防止対策への取組み	事故防止のための体制の構築・取組みを行っているか。	○
11. 事故発生時の対応体制の構築	事故発生時の対応体制を確立し、研修・訓練を定期的実施しているか。	○
12. 災害発生時の対応体制の構築	災害発生時の対応体制を確立し、研修・訓練を定期的実施しているか。	○
13. 利用者の意見等を抽出する仕組みの構築	利用者が意見や苦情を述べやすい環境を整備しているか。	○
14. 利用者の苦情解決体制の構築	利用者の意見、苦情等を受けて、迅速に対応できる体制を構築しているか。	○
15. 利用者アンケート等の実施	利用者アンケート等を実施し、利用者の満足度を把握しており、その結果は妥当か。	○
16. 利用者アンケート等の施設運営への反映	利用者アンケート等で把握した意見を、施設運営に反映させたか。	○
17. 自主事業の適切な実施	施設の設置目的を達成し、利用促進やサービス向上を図るための自主事業を、事業計画書に記載したとおり適切に実施しているか。	○
IV. 収支状況		
1. 管理経費(指定管理料)の執行状況	指定管理業務会計と自主事業や団体の会計を区別し、管理経費(指定管理料)は適正に執行されているか	○
2. 収支決算状況	予算と決算に大幅な相違がないか。「収入－支出」がプラスになっているか。	○
3. 経費節減の取組み	経費節減・収入増加への取組みを行い、その効果はあったか。	○
4. 収支の内容に不適切な点はないか。	経理が明確で、収支の状況が費目ごとに把握されているか。	○
5. 利用料金収入実績 ⇒該当施設のみ評価を実施する	事業計画書等で示した利用料金収入の目標値がどの程度達成されているか。	—
V. その他		
1. 地域貢献	地域や地域住民との交流・連携に関する取組みを実施し、地域交流の支援を実施しているか。	○
2. 環境への配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされているか。	○

<評価区分等>

評価基準	○：できている △：概ねできているが、改善の余地がある ×：できていない —：該当しない項目
------	---